

の	中	払	払	償	償	後	第
取	途	込	込	還	還	の	二
扱	換	場	期	金	期	利	期
い	金	所	日	額	限	子	以

が銀行休業日に当たるとときは、
その翌営業日に支払う（以下、
次号及び第十二号において規定
する期日について同じ。）。

$$\text{額面金額} \times \frac{0.05}{100} \times \left(\frac{1}{2} - \frac{3}{365} \right)$$

(二) での証の跡に
額面金額 + 経過利子に相当する金額 - (初期利子に相当する金額 × $\frac{79.685}{100}$ + 第二期利子に相当する金額 × $\frac{79.685}{100}$)

額面金額 + 経過利子に相当する金額 - 利子に相当する金額
 $\times \frac{7.9 \cdot 685}{100} \times 2$

元利金支
払場所

(二) 平成三十一年七月十五日現在の
平成三十年の賃料額 + 経過利子に相当する
金額 - (初期利子に相当する金額 × $\frac{79.685}{100}$ + 経過利子に相当する金額)

平成三十一年七月十五日現在の
賃料額 + 経過利子に相当する金額 -
経過利子に相当する金額